

富山県再犯防止推進計画の見直しについて

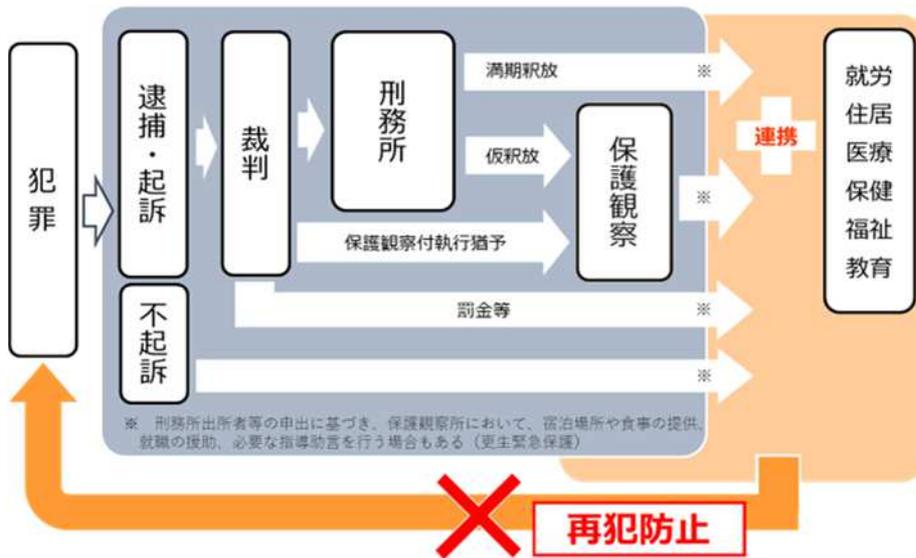
令和6年10月17日
厚生企画課

令和2年3月に策定した富山県再犯防止推進計画（努力義務）が令和7年3月に期限を迎えることから、県内の再犯にかかる現状や、令和5年3月に策定された国の第二次再犯防止推進計画を踏まえ、見直しを行うこととしております。

1 見直しの方向性

・ 県民福祉基本計画（第3次改定版）で目標とする「誰もが安心・幸せを感じる “ウェルビーイング” を目指すとやま型地域共生社会の実現」を念頭に、令和5年3月に策定された国の第二次再犯防止計画で重点課題となっている「地域による包摂等の推進」などを県の計画にも反映していく。

参考：再犯防止推進のイメージ ※刑事司法手続きの流れ（成人の場合）



2 検討スケジュール

- | | |
|------------|----------------------------|
| 令和6年9月4日 | 第1回富山県再犯防止施策推進協議会（見直しの方向性） |
| 令和6年9月～12月 | 関係機関照会（県において改定案のとりまとめ） |
| 令和6年12月 | パブリックコメント |
| 令和7年2月 | 第2回富山県再犯防止施策推進協議会（改定案の協議） |
| 令和7年3月 | 計画改定 |